



危険物安全週間始動



↑ 昨年実施された消防職員の研修会の様子 ↓



「危険物」と「安全」

私たちの暮らしは、多くの「危険物」に囲まれていることをご存じでしょうか。

危険物は、私たちの生活を便利にするために必要である反面、非常に「危険」な物質であり、ちょっとした不注意

や知識不足が思わぬ事故につながります。それを防ぐ第一歩が「危険物」を理解し「安全」な使い方や保管方法を身につけておくことではないでしょうか。

● 毎年六月第二週目は全国一斉に危険物安全週間が実施されます。



「危険物」に関するリーフレットの配布

学生達と共に 安全を考える

令和六年の危険物安全週間では、地元の高校生を対象に「危険物」に関する知識を深めて貰うため、オリジナルのリーフレットを配布し、「危険物」と「安全」について一緒に考えました。

また、我々消防職員も地元企業の助けを借り、より危険物に関する保安業務向上の為、独自で研修会を開催。より皆様の安全を確保出来よう取り組みました。

アニメで学ぶ！危険物取扱者試験



危険物第四類の特徴！

- 一般財団法人 全国危険物安全協会
【<https://www.zenkikyo.or.jp/>】



アニメで学ぶ！危険物取扱者試験



危険物と静電気！

全国危険物安全協会の運営するYouTube全危協チャンネルでは、危険物取扱者資格取得を目指す方をサポートするためのアニメーション動画教材が公開されています。内容としては、特に危険物に関する法令分野についてアニメーションによりイメージのしやすい内容となっており、既に危険物取扱者免状をお持ちの方も、安全週間を機会によろしければ参考になさってみてください。

アニメーションで 危険物の復習を！

適切な手続きのお願い/電子申請

当組合では電子メールによる電子申請を受け付けております。

現時点で電子申請に対応している申請は、全部で118様式になり、「危険物」に関連するものだけでも『危険物保安監督者選任・解任届出書』など44様式まで対応しております。

各種法令に基づいた申請漏れなどのありませんよう、適切な手続きをお願い致します。

24時間365日、いつでも申請できますので、是非ご利用下さい！



《電子申請対応申請一部抜粋》

- 危険物製造所等名称変更届出書
- 危険物保安監督者選任・解任届出書
- 危険物製造所の軽微な変更事項届出書
- 危険物製造所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書等



●注意事項及びに申請様式のダウンロードはこちらのQRコードからお願い致します。

《各種お問い合わせは最寄りの消防署又は消防本部予防課まで》

- 塩釜消防署 022-361-1621 【shiogama@sioshou.jp】
- 多賀城消防署 022-355-9704 【tagajo@sioshou.jp】
- 松島消防署 022-354-4226 【matsushima@sioshou.jp】
- 七ヶ浜消防署 022-357-4349 【shichigahama@sioshou.jp】
- 利府消防署 022-356-2251 【rifu@sioshou.jp】
- 消防本部予防課 022-361-1616 【yobou@sioshou.jp】



令和7年度
危険物安全週間推進ポスター